

論点①－(2)

行政運営の基本理念・原則等のあり方について

1 前 文

【京都の行政（自治）の姿】

○ 府民一人ひとりが尊重され、その思いが活かされる行政（自治）を実現する
〔行・自〕

- ・ 住民起点の行政を行うため京都府を府民から見える、身近なものとする
〔行・自〕
- ・ 府民と府とが近づいて、府民の立場で共に進めていく〔行・自〕
- ・ 誰もが望む形で参加できるよう障壁を無くしていく〔行・自〕

○ 新しい公を構築していく〔行・自〕

- ・ 先ず、府民が自ら行い、できない部分を行政（市町村、さらに府）が補う〔行・自〕
- ・ 府民や地域のエンパワーメントを促す〔行・自〕
- ・ 弱い立場にある人々を守るセーフティネットの仕組みを整える〔行・自〕

○ 自治体を取り巻く環境の変化の中であって、府の基本を明確に示す〔行・自〕

- ・ 地方自治体の団体自治の方向を示す〔行・自〕
- ・ 府域の市町村の存在を踏まえた、府の行政運営のあるべき姿を示す
〔行・自〕

〔さらに京都の独自性を加味〕

- ・ 「人」や「心」のつながり
- ・ 行政・自治に関わる主体間の「和」を大切にする 等

2 目 的

○ 京都にふさわしい行政（自治）の実現による府民福祉の向上・増進

そのために示すべき基本的な事項

- ・ 行政運営・自治を進める上で基本となる方向性を示す〔行・自〕
- ・ 府民の権利や責務、知事等の役割や責務の基本を示す〔行・自〕
- ・ 二元代表制の下で知事と議会との関係のあるべき姿を示す〔自〕
- ・ 府民の自主・自立的な地域づくりを尊重し促進する原則を示す
〔行・自〕
- ・ 自己決定・自己責任に基づく行政・自治の原則を示す〔自〕
- ・ 誰もが望む形で、府政に参加できる制度等の基本を示す〔行・自〕
- ・ 府と市町村や他の自治体との関係等の方向性を示す〔行・自〕
- ・ 新しい公を担う多様な主体の関係のあり方を示す〔行・自〕

3 基本理念

- 府民一人ひとりが大切にされる行政運営・自治の確立
- 府民をはじめ多様な主体による参画・協働の実現
- 自主性・自立性の高い地域づくりの促進
- 広域自治体として市町村との緊密な連携

4 基本原則

- 住民自治の充実
 - ・ 府民の意思による自己決定と自己責任
 - ・ 府民が望む自主・自立的な地域づくりを優先
 - ・ 二代表制の下での府民、知事、議会の役割と適正な関係を構築
- 府政への府民参画の保障
 - ・ 公平・公正性、透明性の高い行政運営の確立に向けたルール
 - ・ 置かれた環境や立場に関わらず、府民誰もが参画できる行政・自治の仕組み（ユニバーサルデザイン化）
- 府民とともに新しい公共を進めていく基本
 - ・ 「あなたも」という意識（一緒にやっていく）
 - ・ 各主体の持てる力や資源を活かし、協働しあう
 - ・ 弱い部分への手当て（行うべき役割を行政はしっかり担う）
- 市町村との連携・協働の基本
 - ・ 市町村との連携（住民への上質な行政サービス、ワンストップ的サービス等）
 - ・ 適切な役割分担（市町村の行う総合的な地域行政との連携、専門的で高度な行政分野の実施等）
 - ・ 広域的な調整機能（地域間格差の是正、広域的な地域づくりの方向を示す等）
- 地方政府としての行動・運営の基本
 - ・ 持続可能な自治体運営の確立
 - ・ 対等な立場での国や他の自治体との関係のあり方を示す

5 諸制度・手続

○ 基本条例としての位置づけ

- ・ 理念・基本原則を踏まえた大きな枠組みを示す
- ・ 府民誰もが共有する普遍的な事項を規定する
- ・ 内容を理解しやすいよう、明確に規定する
- ・ 最高規範性を示す
- ・ 参画・協働の新しい自治のあり方を示す

○ 実効性を備えること

- ・ 一定の制度・手続を規定上整備する